

平成25年第1回中津川市教育委員会議事録（要旨）

日 時 平成25年1月16日（水） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 田島 雅子 小幡 隆徳 松田 幸博

大井 文高 横井 晃

事務職員	山内事務局長	原文化スポーツ部長
	岩久教育次長兼学校教育課長	内木子育て支援対策監兼幼児教育課長
	市岡文化スポーツ部次長兼図書館対策監	
	今井教育企画課長	和田教育研修所長
	牧野スポーツ課長	田口生涯学習課長
	末木文化振興課長	幸脇阿木高校事務長
	鈴木発達支援センターつくしんぼ所長	田島発達相談室長
	小林図書館長	小栗図書館対策室長
	早川鉱物博物館長	松岡東美濃ふれあいセンター所長

会議日程

1	開	会
2	前回議事録の承認	
3	教 育 長 報 告	
4	議	事
5	閉	会

番号	議 題	結果
議第1号	平成25年度中津川市教育委員会主要事業について	承認

【開 会】

【議 事】

【委員長】

それでは議事に入ります。日程第1議第1号、平成25年度中津川市教育委員会主要事業について。説明をお願いいたします。

〔 教育企画課長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

それでは課ごとに進めます。まず、教育企画課にご質問、ご意見ございませんか。

【委 員】

4. パソコンでXPはサポートが終わりパソコンの入れ換えということですが、これに伴いソフトウェアも対応するものに換えるということでしょうか。

【教育企画課長】

中身も入れ換えます。教室の中では子どもたちが使うパソコンと、先生が子どもたちのパソコンも見られるようなソフトも入れなければなりません。新たに対応したソフトを入れます。

【委 員】

多分32ビットから64ビットに変わるので、ソフトも対応したものにならないといけません。今はウィンドウズ8で、タッチパネル式のものがこれからは本当に主流になってくると思います。今、タブレットやスマホもそうですが、これからはキーボードではなくてタッチパネル主流になってくるのであれば、そういうものも取り入れて学校の中でも使っていく必要があると思います。その辺も、またぜひ、先を追った形で準備をしていただけると有り難いと思います。

【教育企画課長】

おっしゃる通り、今はタブレットなどの新しい機器がどんどん開発されてきています。その必要性も検討した中で、ネットワーク上で詳しい専門家の方のご意見もお聞きしながら今回はこういった判断になりました。将来を見据えてタブレットの導入を検討せざるを得ない時期もあると考えています。

【委 員】

今、タッチ式のタブレットがずいぶん使われるようになったのですが、OSがウィンドウズ8になると、ウィンドウズ8のタッチパネルのディスプレイがあればすべてそこで同じように操作ができるので、パソコン自体がタッチパネルの対応になっているということなので、できればそういう新しいものも少しは入ってくるといいのかなと。今まではXPなどに関しては特殊なものを使ってタッチパネル式に変換していた部分があるのですが、ウィンドウズ8はそれを最初からサポートするということです。そういう新しいものが入ってくるとなおいのかなという気がします。ご検討いただければと思います。

【委員長】

パソコンに関しては思うより流れが速いということで大変難しいとは思いますがよろしくお願いします。ほかにご質問、ご意見はございませんか。

【委員】

1. 教育長への直行便の開設が3年目ということです。今、開かれた教育委員会にしてい、教育委員会不要論のようなものが言われている中で、そういったことは大事なことだと思っています。過去に10件とか7件とかいう直行便があったということですが、いただいた意見を具体的にこんなふうに生かせたということがあればぜひ教えていただけると有り難く思います。何とかこれからもどんどん市民からそういった声が入ってくるというような開かれた教育委員会になっていくといいと思います。

【教育企画課長】

中身は個々の事案があるものが多いです。ただ、一昨年(2017年)の3月11日以降、食の不安で、放射能対策のご意見も何通かいただきました。そういったご意見をいただいて放射能の食品検査の事業も実現しました。やはりこういったものは貴重な意見として、我々の、市民の意見のバックボーンとして持っておけるという捉え方をしています。

【委員長】

私から質問します。この直行便は、将軍様の目安箱というものではないですよね。どこまでが周知されているのでしょうか。直行便をいただいた教育長が見る、それからどのエリアまでご存じなのでしょうか。

【教育企画課長】

直行便は、まず窓口として私どものパソコンに入ってきます。それを教育長にも見ていただくわけですが、それを内容によって担当課がありますのでそちらへ連絡してそちらで対応という形で、担当する課についてはその課は全員周知という形です。ただし、個人案件というのがあります。それはやはりそういった対応をせざるを得ない部分がありますので、慎重に取り扱っていくものもあります。

【委員長】

ありがとうございます。移動教育委員会(2018年)のとき、大井教育長がいつも、教育長直行便というものがある旨を皆さんにお伝えしているのですが、ほかではどういうところでお知らせしているのでしょうか。

【教育企画課長】

ホームページの中で教育長への直行便という窓口があります。そして、教育長、その窓口へ行かない場合もあるんですが、それは市長への直行便に入る場合があります。そういった場合もこちらへいただけるように連絡は市長と密にしています。

【教育長】

周知のことですが、PTAの市Pの便りにも必ず教育長への直行便がありますということは掲載しています。

【委員長】

ほかにご意見は。

【委員】

細部の話なので今お話しするのは適切じゃないかもしれませんが、5. 小学校・中学校大規模改造事業。東小学校の校舎を予定されているようですが、その下の6、小学校・中学校営繕事業とも絡むんですが、昨年東小学校の校長室にお邪魔したのですが、ほかの学校と比べてあまりにも応接の椅子が悪くて、私どもはいいんですが、学校でもいろいろな方をお招きする部分がありますので、何とか手当てをしてあげていただきたい。ほかの学校も去年は機会があっていくつかお邪魔しましたが、特にひどかったのでぜひご配慮いただきたいと思います。

【教育企画課長】

大規模改造の事業では、ある程度備品の購入も枠として確保できるものがあります。学校側とは実施設計にこれから入りますので、その中で学校の要望などもお聞きする時間があります。そこで校長先生や教頭先生のご意見をいただいて、必要なところに手を入れていける環境になりますので、やっていきたいと思います。

【委員長】

2の、さっきおっしゃった教育委員会事業の現地調査の実施で、教育長訪問についておっしゃいましたが、委員さん方はいかがですか。

私は去年西小学校に行かせていただきました。なかなか充実したもので、行って良かったと思いました。またアンテナを張っておきますのでよろしくお願いします。

【委員】

訪問については、横井委員と大井教育長は以前は回ってみえた経験があると思うんですが、私は全校回ったということはないので、そういう機会があればぜひ行ってみたいと思いますし、また小規模の学校は、大人数で行くのではなく少しの人数で行って実際の様子を見てくることは勉強になると思いますので、機会を作っていただければ何とか行きたいと思います。

もう一つ。1、2に関係すると思いますが、先般もテレビ東京の池上彰さんの番組で教育委員会のことをちょっとやっていました。いくつか取材の要望を出して取材させてもらったのが東京都の足立区だけだったと。街の人のインタビューがあって、「何をやっているかよく分からない」という部分がある。私も教育委員になる前は分からなかったところがあります。議案の種類にもよると思いますが、年に一度ぐらい委員会を公開してはどうかと思います。一般の方に公開できない部分については配慮する必要があると思いますが、移動教育委員会でいろいろなところに出かけるのも必要だと思いますしいいことだと思いますが、見てもらう機会が、たとえば学校の役員さん方にもあってもいいのかなと思います。どうのことを話しているのかとか、どんなことをやっているということもピーアールする機会にもなると思います。そんなこともご検討願えればと思います。

【事務局長】

公開できる方法を中で一度検討させていただきます。毎回できればいいんですが、ネット

の中には今日やるということで公開して予定はしているのですが、見る方がみえないということですので、もう少し宣伝の方法を考えたり、テレビ放映、ビデオ放映は難しい気がしますので、その辺も考えながら、また案を提示させていただきます。

【委員】

無理に来ていただかなくてもいいので、少しでも関心を持っていただきたいということです。別に時間を変える必要もないと思いますので、子育て世代の人たち、学校のPTA関係の人など、来られる方に傍聴していただく機会があるといい。その部分をピーアールすると思います。無理なことはやらない方がいいですし、気を使う部分があると時間もむやみにかかってしまうので、その辺のところの効率は追っていかないといけないのですが、今年やったら、どのぐらいの時期ならどんな議案が出ていいたろうというところを見計らっていただいて、声かけしていただいて見ていただくのも、教育委員会のピーアールかなと思います。無理ないところでご検討いただければ有り難いということです。

【委員長】

中津川の場合はハードルが低いかもしれませんので、その辺のご検討もよろしくお願いいたします。

それでは、よろしいですか。次へ移ります。学校教育課から説明をお願いします。

〔 教育次長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

学校教育課についてご質問、ご意見ございませんか。

私から細かいことを聞きます。2の小動物ふれあい環境指導事業。小動物を飼育している学校がありますが、これはとても少なくなっているような気がしますが、どんな現状ですか。

【教育次長】

小学校での授業で、市内19の小学校がございしますが、なにがしかの動物、生き物は飼っています。今委員長がおっしゃった通り、かつて鶏インフルエンザ等が大流行した際、ニワトリ、チャボといったものは一気になくなってしまいましたが、多くの学校が魚、ウサギといったものは今でも飼っています。獣医さん等のご協力をいただきながら学校を巡回していただいてご指導いただいて命の大切さについて教えていただくような機会を小学校で持たせていただいています。

【委員長】

ほかにございませんか。

【委員】

一つは、ぜひということですが、1. 機能する学校づくり事業の中で、非常にきめ細かい配当というか、人間の割り振りを考えていただいていて有り難いと思いました。3も確かこれは、個別学習支援の指導助手、去年も2名増員になったわけですね。減らしたところ、増やし

たところを見ていくと、本当に学校のニーズに応えた事業にしようという努力がうかがわれて、大変頼もしく力強いことを感じています。頑張っていたきたいと思います。

もう一点、質問ですが、4（1）英語指導助手（ALT）、英語学習が小学校でも非常に盛んになってきて、おそらくこのALTさんはそういったところへも支援に行くということで書かれているのですが、今この人数で、その辺の要望等に応えていけているかどうか。無制限に増やすことはできないでしょうが、その辺はどうか教えていただければと思います。

【教育次長】

英語の指導助手は、そこに記してあるように直接雇用として市が雇っているものは3名です。この方たちは経験が非常に長いので、こちらが多少無理を言っても頑張ってもらえる方たちです。市が直接ALTを雇用している市は東濃では多分ないのではないかと思います。それから、派遣委託については、2社の派遣会社に分けて競合させながらいい人を雇って派遣していただけるようお願いして6名を雇い入れ、合計9名態勢ですが、先日校長会でお聞きしたのですが、おおよそ、中学校は十分である、小学校についても今必要な部分についてはほぼ充足できているとお聞きしたところです。ただ、ALTが来ると小学校の先生方で英語が苦手な方はALTに頼ってしまうという傾向もあるので、むしろたくさんどんどん入れるというよりも今ぐらいの程度でいいという校長先生方のご意見を先日いただいています。

【委員長】

質問します。5の、学校図書の整備について。25年度中に充足率100%といただきましたが、これは古い本などについても入っているのですよね。

【教育次長】

古いものも当然中に入っていますが、更新はしています。全体の2%以上は年々更新をかけていくべきだというのが一般的だそうです。つまり1万冊の蔵書があれば200冊程度は入れ替えていく、それぐらいの予算を確保することが学校図書館としてはあるべき姿だということです。これぐらいのことができる予算は充足率を満たした後にも継続して予算を作って新しい本が買える、古くなった本は買い替えることができるようにしていきたいと思っています。

【委員長】

学校図書館を見せていただき、かなり棚上げされた古い本、壊れてしまった本などいろいろな本があり、それを含めて100%というと非常にかわいそうなことです。100%達成したからいいということはありませんので、これからも150%、200%になるように進めて工夫していただきたいと思います。

先ほど31校が安定しているというお話をいただきました。学校教育課の進め方が間違っていないと安心しました。一つだけ、2（5）文化鑑賞。芸術、音楽等の鑑賞について、地元の芸能にも注目して入れていただけると有り難いと思います。

【委員】

質問します。4. 英語のことです。小学校の英語活動と中学校で習う英語の授業は、何か

関連性、継続性がありますか。

【教育次長】

元々中学校の英語は教科の英語です。小学校は教科になっているわけではありません。活動的にやるということです。目的が元々違っており、小学校の英語は外国等の文化に触れるとか、外国の言葉に慣れるという部分です。そういった意味で、たとえば中学校の英語のようにテストがあるようなことは小学校ではございませんので、直接大きなかわりはないと思います。ただ、接続については十分注意しなければならないと思っています。たとえば小学校で中学校の英語科的な授業をしていては、本来の意味とは違うわけですので、異文化に慣れる、英語に慣れる、触れるというところに重きを置かなければならない。だとすれば、小学校でどんなことをやっているかは中学校は知っていなければなりませんし、中学校でどんなことを勉強するか小学校の先生方は知っていなければなりません。直接教科としてのつながりはありませんが、その接続は小中両校の先生方が分かっているということ、常々研修所でも指導してもらっています。

【委員】

小学校で英語に親しめる環境を作り中学校から本格的に授業が始まると理解します。たとえば中学校の英語の先生が小学校に赴いて少しそういう授業をやってみるのも一つの手かなと。というのは、準備をして中学校に上がるということで関連性を持つのは非常に大事なと思うので。ALTの先生方もご活躍いただきながら、中学校の先生も、そういう意味で、どうしたら英語を好きになる中学生になるかということも考えながら、ちょっとハードルが高いかもしれませんが考えてもらえるといいと思います。

【委員長】

坂本小学校を見せていただいたときにちょっと気になったのが、たとえば school というときに片仮名でスクールと書いてありました。あれがちょっと気になりました。それはそれぞれの教え方だと思うんですけども、無理して日本語の片仮名で書いているという部分も出てくると思います。その辺は、最初から school という発音で聞いて覚えてしまう方が、きれいな発音ができて理解もできていくのではないかと個人的には思いました。

それでは、次に移ってよろしいでしょうか。では、教育研修所長からご説明をお願いします。

〔 教育研修所長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

教育研修所について、ご質問、ご意見をいただきます。お願いします。

【委員】

昨年のご質問させていただいた件です。教員の研修についてです。特に、採用された若い先生方の研修会があるのですが、やはりある程度勤め慣れたベテランと言われる先生方の中で、授業力のない方もいらっしゃると思いますので、そういう方々の研修につい

ては昨年もお質問申し上げましたがどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

【教育研修所長】

ご指摘の通り、若手の研修は、県の研修に関しても充実していくというところから、市に関してもそれを埋めていくということもございます。少しベテランになっていくところに関しては、研修の回数が市として行っているものは少ないと思っております。ただ、基本的に、校内での研修というのもございまして、ほとんどの学校で全校研、あるいはブロック研ということで校内の授業研究会を開いておりまして、そこで多くの場合授業をしていくということがございます。その研究会で、本人は授業をしなくてもその研究授業に参加するということでの研修も進めているということでも考えています。これは利用してもらいたいなと思っているのは、先ほど申しました教育実践論文に関して、50代の方も、多くはないですが学校の勧め……管理職の勧めかもしれませんが……で、1年かかって執筆していくというのを進めておりますので、そういう校内の動きにも期待しているところです。

【委員】

十分かどうかは分からないのですが、ぜひその辺のところも考えていただいて取り組んでいただきたいと思います。若い先生方となるべくお話をする機会を持ちたいと思っていて、昨年も何人かのそういう先生方とお話する機会を自分で作って、させていただいたことがあるんですが、やっぱり、若い先生方でやる気のある先生方がベテランの先生方に対して不満を持っていらっしゃるところもあるように見受けられる。一生懸命やっているのだけどなかなかそういうのに協力してもらえないとか、あの先生の授業は分からないよねということもお聞きすることもあるので、そういうところも、ベテランの方々にももう一つ、何のためにやっているんだということを考えてもらえるようなことがあるといいと思います。

【委員長】

反対に私は、この前西小学校に教育長訪問にお邪魔したときには、研修発表のときは授業の内容を見せていただきますが、そうでなくて教師の資質を見せていただくという時間で、それが非常に私には楽しかったんです。なぜかという、もちろん1年生、2年生の先生方の授業もを見せていただいたんですが、社会人であって教員になった方々が何人かいらっしゃったり、それから、高山から来たとてもベテランの先生もいらっしゃいまして、授業を見ていると、本当にこの人たちの授業は面白くて分かりやすく、1年生、2年生の方にこのテクニックを伝えていって定年になってほしい、このテクニックはもったいないという方が結構何人かいらっしゃいました。もうつかんではいるとは思いますが、そういう方々のテクニックを上手に新しい方々に伝える機会を本当にたくさん作ってほしいと思います。

【委員】

3. 中津川市教育資料調査事業。過去の中津川市の教育についての歴史的価値や物があると思います。特に今、南小学校については取り組みをしていただいておりますが、合併した町村でも同じようなものがあると思います。それも今のうちに手当てしないと紛失する部分が生れてくると思います。学校教育だけでなく文化スポーツもかかわるかもしれませんが、一

体的になって、後から探したらなかったということがないように、十分手当てすることを考えていただきたいと思いますのでお願いします。

【委員長】

資料は書いたものだけでなく、神坂に行くと土出したものなどかなりたくさんあったりしているようで、合併を繰り返して行くとそれが紛失したりします。大切な資料です。確かに教育研修所さんだけの問題ではないと思いますので、こちらも頑張って進めていただきたいと思います。

【委員】

一点お尋ねします。4で、本当に子どもたちの置かれている状況を心配します。上手にネットを活用する、正しく活用するという方向での指導、そういったカリキュラムもきちんできていますし、一方、もちろん情報モラルについても指導していくわけですが、今本当にネット被害に遭う子どもたちが多いという状況で、それぞれ学校間というとおかしいですが、私たちがこんなことは子どもたちには指導していますということが、これだけきちんとしておけば大丈夫だという自信が持てるような、教育委員会としてこんな指導をしてもらっているということが分かるようにしておくといいのかなと思っています。そのことが出ていればいいですが、もしそれがきちんとしてないのであれば、やっておいていただくと有り難いと思います。意見です。

【教育研修所長】

やはり、先ほどありましたように、日々変わっていく部分がございます、過去に情報に関しての被害に遭わないようにということはやったことがあるんですが、ここ数年弱くなっている。新しいものに対応していないと思いますので、明確にしていきたいと思います。

【委員長】

年末にグリーですか、事件が出ましたし、確か年末に学校で、県からのこういう情報モラルや使い方のリーフレットがそれぞれの学校へ配布されていましてね。それを見せていただいたのですが、私も、携帯のゲームのお金がかさんだりということも聞いていましたので親さんに見せていただいたのですが、親さんが私はさっぱり分からないとおっしゃっていますので、親とお子さんの、ゲームに対してであったちのギャップがかなりあって、親は分からなくていいわという形の方が結構いらっしゃるの、親が管理できる知識を持ってもらわないとどんどん言いなりになったり、えらい請求が来たりということになると思いますので、親の知識強化も大事だと思います。

それでは次に進みます。幼児教育課長、お願いします。

〔 幼児教育課長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

幼児教育課についてご質問、ご意見ありますか。

12. 子ども子育て関連三法、平成25年度から所轄部課は未定とあります。以前少子化対策でこのような感じの会議があったように思うのですが、これは新しいものなのですか。

【事務局長】

協議会のところでお話ししようと思ったんですが、来年の市の態勢がほぼ固まってきております。その中に子育て対策室、少子化をやめて支援システム対策室というのを幼児教育課の下につけてやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

【委員長】

分かりました。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

11. 小学生の放課後の居場所作りで、関係各課やPTCA活動という言葉が載っております。前市長はPTCAの活動をたくさんしたいと言われていました。この場合PTAという言葉の方が正しいような気がしますがいかがでしょうか。

【幼児教育課長】

PTCAという言葉を使わせていただきましたが、地域を含めた活動を増やしていきたいということです。子育て分野に関するところも、学校の放課後とつながりがあります。たとえば学童保育では、学童保育を学校施設の中でできないかということも含めて、地域の中での活動等も検討させていただきたいということがあります。学校の方も教室不足ということがあって、どうしてももう一步学校の施設内での学童保育施設の実施というがなかなか難しいことがあります。最悪、今の状況でいきますと、グラウンドの周辺やある程度空いた施設の用地をお借りするところで、学校、地域、PTAの保護者の皆さんと打ち合わせもさせていただきながら進めていきたいということで、PTCAという言葉を使わせていただきました。

事務局長 確かにPTCAという言葉は定義がないものですから、これは地域と保護者という形で、地域に入っていただく部分に望みを持っていますので入れていきたいと思っています。

【委員長】

機構が変わっていったって、幼児教育課のこれだけを見ると本当に人数が足りているのかと思うような満載振りで、なおかつ地域に出て行くのをもっと充実してというお話をいただきますので、有り難いことなんです、これを見る限りでは人員的に本当に大丈夫なのかと思いましたが、また引き続きということで出てきそうなことを伺いましたので。

それでは次に行きたいと思います。お願いします。

〔阿木高校事務長から資料に基づき説明〕

【委員長】

阿木高校についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。ご意見はいかがでしょう。

私から。4. キャリア教育の充実、新規になっています。これは本当に今一番欠けていることだと思います。これに着目して実行してくださるということは非常に有り難いことだと思います。

ますので、全面的に頑張ってください。お願いします。あとはよろしいでしょうか。

発達支援センターから説明をお願いします。発達支援センター所長。

〔 発達支援センター所長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

発達支援センターについてご質問、ご意見をいただきたいと思います。

移動教育委員会に行きますと、一番具体的で一番切羽詰った意見をいただくのがつくしんぼ、どんぐりです。私たちもひしひしと覚えることがたくさんあります。本当に人に頼っていかないといけないところだと思います。人の育成がとても難しいとおっしゃっていただきましたが、本当に熱意をこめて人を育成していただけると有り難いと思います。つくしんぼでは、卒業した方々を含めた親の会があり着実にその会を進めていると伺いました。どんぐりでは2つぐらいあったのでしょうか。まだ、卒業した親、現在通っている親を含めた方々で、会を知らないという方もおられました。この話を聞いていたら、かなり手詰まりの親の励まし、癒やしになっている部分がありますので、こういうものを上手に作っていけるように仕向けていってあげること大切ではないかと私は思います。

【発達支援センター長】

方向性としては、つくしんぼに保護者会というのが歴史的に長い経過の中でやられています。どんぐりでも、合併町村の中ですが作ってほしいということで数年間指導しているのですが、なかなか地域の壁を越えられず、まだそれぞれ独立した形で、代表という形でしか、たまに集まって全体的な動きとしてはフォローしているのですが、なかなか一体的な運営をするには施設等が一体化するとかそういうことがないと難しいのかなと現状では思っています。

【委員長】

仕向け方も大事ですし、情報をたくさん差し上げるということも大事なことだと思います。あとはよろしいですか。それでは、発達相談室長をお願いします。

〔 発達相談室長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

発達相談室についてご意見、ご質問をお願いします。いかがですか。

できるだけたくさんの方に理解してもらおうということに力を入れていращやるということで、これも大変有り難いことですので進めていってください。よろしくお願いします。

文化スポーツ部生涯学習課、お願いします。

〔 生涯学習課長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

文化スポーツ部生涯学習課について質問、ご意見をお願いします。

伺います。２．地域公民館運営協議会（仮称）とありますが、今まで公民館運営審議会がありました。あれとはどう絡んでいるのでしょうか。

【生涯学習課長】

現在社会教育員１８名が公民館運営審議会委員を兼ねています。その委員につきましては、各地域から選出されているのですが、すべての地域の代表ではなく、全体的な各公民館の方針と重点は現在の公民館運営審議会委員でご検討していただいています。それが個別の公民館活動になかなかかわられていけないということがありまして、１公民館１審議会というか、地域でのボランティアの方に公民館を支援していただきたいということで考えているものです。

【委員長】

分かりました。今までも苗木とかいろいろな地区では公民館ごとにこういう組織を作っていらっしゃったのは知っていますが、それがまたちゃんとした協議会という形で認知されていくものなのですね。

【生涯学習課長】

現在あるところにつきましては、その中で審議していただきたいと思いますが、現在ないところについて、新たにすべての公民館に設置をしていきたいというものです。

【委員長】

分かりました。ありがとうございます。もう一つ質問します。嘱託公民館長ですが、１３公民館があるんですが、ここは、それぞれ加子母なら加子母の出身の方がなってらっしゃいますか。それとも全然違うところの方がなってらっしゃいますか。割合的なことも教えてください。

【生涯学習課長】

嘱託公民館長は各総合事務所と中央公民館にありますが、その割合を地元か他地区かを調べますので少しお時間をください。

福岡公民館と中央公民館が地元ではありません。

【文化スポーツ部次長】

少し補足します。福岡の公民館長については、地区は福岡の方ではなくて、元福岡の総合事務所長が退職後に公民館長をされています。中央公民館長についても、元々社会教育主事をもってみえた職員のＯＢが中央公民館長をやられています。住所としては旧市街の方ではないということです。それ以外は、基本的に、職員のＯＢまたはそれ以外の方も含めて、各地域の方から推薦のあった各地域の在住の方というのが基本となっています。

２５年度以降の補足をします。これはまだ正式なことではないのですが、改選についてはどうするかということで、基本的には２年を一つの区切りでお願いしてきました。今年度２年以上の方で改選される地区が多いので、基本的には地区の方の中で選出していただくようにということで各地区にお願いしておりますが、ただなかなか地域によってはそういった社会教育

活動を含めた経験をした方がみえない地区というのがあり、その辺を地域と私ども文化スポーツ部と、それから人事、嘱託職員も含めて人事課が把握しますので、そちらの方との協議の中で、新年度については協議していきます。が、将来的には職員の定年というか、年金の支給年齢が繰り上がることに伴って、職員の再任用というのが平成26年度からやられる予定になっていまして、その対象として公民館の館長を嘱託ではなくて再任用した正規の職員でやっていきたいというのが、実は人事の方から話をいただいています。ですから、25年度についてはここにあるような方針なのですが、26年からは職員がその館長という形で、地域出身のものを中心にしてあてていきたいというのが今協議している内容です。26年から変わるということです。25年は地元出身の方をお願いしたいと考えています。

【委員長】

地元出身の方ですと地元の習慣や付き合いはとてたくさんあるわけですね。反対に、命令系統というか、なかなか伝わりにくい部分があるのではないのでしょうか。そういうことはないですか。

【文化スポーツ部次長】

そういった面も決して否定できるものではないのですが、公民館長も含めて地域ごとの協議会を設けたいという発想の中にも、実はいままで合併する前に各地域で培われてきた独自のいろいろな取り組みがあったものが、合併後なかなかそこまで手が回らずでなくなってきた部分があります。そういったことの中で、各地域出身ではない、たとえば山口とか福岡、加子母といったところでは、地域出身でない公民館長が職員のOBとして就任されましたが、その中で地域住民とのつながりが逆に希薄な部分、情報が行き渡らない、または地域の住民が公民館に寄ってこなくなるという弊害が生まれたことも事実です。ですので、地域の役員をやられていることで、公民館長という立場でありながら地域の役員という立場であって情報が集まってくるというメリットもあるので、そのところが、反省としてできる限り地域の方に公民館長をやっていただきたいという方向に変わってきたというのが実態です。

【委員長】

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

図書館のことがとてもたくさんありまして今までやっていた事業が見えなくなっていた部分が、生涯学習の推進の1. 家庭教育支援事業のあたりであるような気がして気に病んでいたんですが、事業所に出かけて子育て支援の講座を行うとかいうものもありました。生まれた子どもから高校生まで縦に支援をしていくという会議もあったと思うんですけど、最近ちょっと聞いていません。いかがなものでしょうか。

【生涯学習課長】

1(4) 企業への家庭教育学習講師派遣のことだと思われませんが、これは社会教育指導員を初め、講師を企業にミニ出前講座の形で派遣するもので、今年度は現在3法人に実施しています。もう一つ、家庭教育のライフステージ、縦のつながりの推進は、生涯学習課だけではできないので、幼児教育課、少子化対策課、健康医療課を含めて連携して行っていきたいと思いま

す。が、以前は家庭教育推進協議会のようなものがありその中で情報共有して進めていた部分がありますが、最近それが行われておりません。先ほど幼児教育課で話がありました子育て支援の関係の子育て会議、これが直接の目的かどうか分かりませんが、そういうところを通して今おっしゃられたことを考えて進めていきたいと思っております。

【委員長】

いい企画ですと1回2回やって終わりというのはとてももったいないので、年間計画を立てて何回やる、事業所訪問も何回やると計画を立てて進めていただくと広く皆さんのためになると思うのでよろしくお願いします。

それでは文化スポーツ部中央図書館の説明をお願いします。

〔 図書館長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

図書館について、質問、ご意見はありませんか。

【委 員】

図書館の活動については、箱というものから動き出した、いろいろな意味で発信をさせていただいており大変有り難いという印象を受けています。引き続き読書の大切さをしっかり認識しながら市民にピーアールして、またいろいろな活動をしていただくことを重ねてお願いしたいと思います。

【委員長】

去年は今までにない動きがたくさんありまして、図書館まつりが究極だったような気がします。かなりいろいろな、いつも図書館を利用していない方々の目や耳に触れたような気がします。図書館応援ボランティアとか、先ほど大工さんボランティアと言われたように聞こえたのですが、ボランティアさんの今の活躍の状況を少しお話ししていただければと思います。

【図書館長】

現在ボランティアさんは読み聞かせに留まらず、最近新聞でご覧になったかと思いますが、大工さんボランティアの活躍が目立っております。お金をかけずにみんなで図書館を作ろうということで始まったスタートです。大きなセンターテーブル、図書館の真ん中に2m×4mくらいのセンターテーブルが作られました。この形は、中津川市の形を作っています。ここにも、読書によって中津川は一つになろう、図書館まつりのテーマはゼロからの出発でしたが、新しいスタートをしようということで、たくさんのボランティアさんが来てくれています。中津川はこれまでも図書館ボランティアさんが大変活躍している印象を持っています。その横のネットワークがようやく図書館まつりで結実したように思います。全体で23団体のボランティアさんが参加してくださいました。初めて横の連携が取れてこれからそれが一つになって活躍していくという形式は本当にすばらしく感動いたしました。具体的な人数はリストがございせんが、現在はそういう感じです。

【委員長】

4のネットワークサービスのところではないと思うんですが、学童保育所や児童館についてあまり載っていない気がします。子どもの居場所としてはかなり大きなウェイトを占めている場所です。訪問したときは本の数は少なく、古いもの、親から頂戴したもので本のコーナーができていた気がします。これについては何かお考えがありますか。

【図書館長】

4のネットワークサービスの中の物のところに、配本カーを増やしサービスの拡大とあります。ここのところに、現在のサービスステーションをもっと増やしていく、その中に学童保育所、病院、老人ホーム、企業の休憩所が盛られています。ここには書いてありませんがそういう展開を進めていきたいと思っています。それから、人がいなくて開けないという実情が見受けられます。図書館からの配本を行っても受ける側の態勢がまだできていないという問題があります。今図書館から専門職員が行って各サービスステーションを整えている状態です。掃除から始まって小さい棚を持っていくなどの作業を今展開しています。それを各地域に拡大していきたいと考えています。

【委員長】

ほかによろしいでしょうか。中津川市がまるごと図書館ということ、大変期待しております。よろしくお願いします。

文化スポーツ部文化振興課の説明をお願いします。

〔 文化振興課長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

文化振興課についてご意見、ご質問をいただきたいと思います。

【委員】

1（1）地域伝統芸能である文楽・地歌舞伎保存会等の活動支援とあります。実は、インターネットで見たんですが、東日本大震災の後、地域の伝統芸能が被災した。獅子頭が林に引っかかって流出を免れた話や、20km先で見つかったという話がありました。町も村も流れてしまった中で、そうした地域のものが見つかって、皆さんがまた集まって祭りをやっているという話が載っていました。なくなってしまうと後から大変その大切さが分かるのですが、日ごろは地道な活動をそれぞれやっていらっしゃると思いますので、ぜひふるさとの伝統芸能は我々も再認識して大事にしなければいけないということを考えさせられました。外部からのいろいろな文化的なもの、市民の皆さんに広く知っていただくのもものすごく大事ですが、同時に地域の伝統芸能を大事にするのも大切だと、今回大震災の後のことで学びました。そんな気持ちで私たちもいなければいけないと思っています。ぜひご支援をよろしくお願いします。

【委員長】

ほかにはありませんか。文化振興課のお仕事の中には、観光課と連携をもつてしなければ

いけないことや、反対に学校教育課、教育研修所と連携をもってしなければいけない仕事もたくさんあると思いますので、横のつながりをしっかりもって進めていただきたいと思います。

それでは、スポーツ課の説明をお願いします。

〔 スポーツ課長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

文化スポーツ部スポーツ課について、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

47年ぶりに国体が成功したということで、文化スポーツ部はへたれてないかと思っていましたが、すばらしい計画です。ちょっと気になっていたのは、学校教育課からなかなか学力についてはたくさんあるんですが体力についてというのがうたっていないことです。こちらで出てくるのかと思っていました。1の生涯スポーツの推進という部分に子どもたちの体力強化もまとまってくるのかなと思っています。やはりスポーツが健康につながるということで、中津川を支えてくださる方々にとっても大変重要なことだと思いますので、どうぞこれからもよろしくをお願いします。

それでは特にご意見ないようですので次に進めます。鉱物博物館の説明をお願いします。

〔 鉱物博物館長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

質問、ご意見をいただきたいと思います。

【委員】

1（1）青邨記念館が休館中ですが、これについての今後の対応や見通しがあればお聞かせください。

【文化スポーツ部長】

先ほど文化振興課でも文化振興ビジョンを25年度に作りたいという話がありました。その中で、青邨記念館の再整備について、市として一つの基本的な方向性を示していきたい。その中であり方も含め青邨記念館の整備を文化振興ビジョンの中に取り入れていただきながら、市民のコンセンサスを得て、市としての基本的な方向性を定めていきたいということです。25年度にあり方も含め場所と今後検討する中身について、資料等を含めて考えていきたいと思っています。また、中心市街地の整備と中身も関連しますので、旧ユニー跡地の活用の問題も含めて並行して考えていきたいと考えています。

鉱物博物館長 青邨記念館の休館に伴いましたの展示等につきましては、苗木遠山史料館で特別展をやりまし、青邨記念大賞は2年に1回です。

文ス部長 補足です。青邨記念館の休館中で、苗木遠山史料館で青邨の絵を展示しているわけですが、青邨の業績についてはまだまだ周知されていないので、次年度何とか街の中でも青邨

の作品を見ていただく取り組みを計画中です。場所は、中山道歴史資料館で何とか作品の展示換えをしながら紹介していきたいと考えています。

【委員長】

各館とも講座や各教室、まつりなど開催がとてたくさんあります。通っていらっしゃるという言い方は変ですが、ここが大好きな方々にとっては本当にすばらしいところだと思います。いつも言いますが、できるだけたくさんの方へこういうすばらしいものを見ていただきたいと思いますので、できればこれも学校と学校の子どもたちが来て中津川の伝統、歴史をたくさん勉強してもらえるといいと思います。

それでは、次に進めてよろしいでしょうか。東美濃ふれあいセンターの説明をお願いします。

〔 東美濃ふれあいセンター所長から資料に基づき説明 〕

【委員長】

東美濃ふれあいセンターについて質問、ご意見をいただきたいと思います。

【委員】

ふれあい公社が解散。業務がなくなるということです。文化協会が中津川文化会館の業務というのは理解できます。東美濃ふれあいセンターの中には歌舞伎ホールがあります。これについて体育協会が運営されるのでしょうか。それはまた違う方法なのでしょうか。

【文化スポーツ部長】

ここでは施設の管理ということです。東美濃ふれあいセンターの管理、光熱水費、電気設備等の管理について、直営で行うということです。この一部分、清掃と受付窓口については体育協会からの人材派遣で管理するということです。施設の運用等については市の嘱託職員、今までふれあい公社に職員としておりますプロパーが引き続きふれあい職員として市の職員となります。その方々によって運営等についてやっていただくということです。体育協会等がその中身の運営に携わるということではなく、嘱託職員が実質管理を行うということです。後ほどまた協議会で細かく説明しますが、ふれあいセンター等の受付窓口、清掃業務等については業務委託をしますが、事業の中身については市の直営ですので市の嘱託職員が業務を行うということです。ですので、受付窓口等については各協会に委託し、業務の内容については、ふれあい公社が行っていましたが、市の直営の中で嘱託職員が行うということです。

今まではふれあい公社の嘱託職員と市から2名ふれあい公社におります、その市の職員とふれあい公社の職員が共同して自主事業を開催をしておりましたが、今後とも自主事業につきましては、元ふれあい公社の職員のプロパーさん等を含めて自主事業を市と一緒にやっていきます。けれども、もう一つ、市民との協働ということもございますので、ここで言うように、自主事業の運営市民会議で自主事業のあり方、内容について協議してもらう組織を作っていて、今後各施設については指定管理を目指しております。そういう指定管理をする段階で、自主事業の中身をどうしたらいいのかについて、市民全体が中身を検討する場がほ

しいということで、前もって文化施設の運営市民会議を設けていきたいということです。

【委 員】

文化協会、体育協会とも、しっかりいろいろな意味で運営されていますので、そういった団体に業務の一部を委託するということも大切なことだと思いますが、利用者に弊害のないようにお願いしたいと思います。

【委員長】

ふれあいセンター、鉱物博物館、スポーツ課、文化振興課、図書館に共通してサポーターポイント制度の活用推進というのがあります。これですが、前回サポーターポイントのカードを見せていただきましたが、まだもう一つ活用の度合いが低いのではないかと思います。これがあることをご存じない方もたくさんおられます。できれば館それぞれに掲示していただいて使いやすいようにしていただければ、とてもいい制度だと思いますので、分かりやすく使いやすくして続けていただきたいと思います。

【文化スポーツ部長】

議案書の15ページ、生涯学習課で、家庭教育の支援事業の取り組みの中で、この事業について補足説明をさせていただきます。全市的な取り組みが必要だと思っています。各関係機関、民間の方、また各学校の校長先生も含めて取り組みが必要だということです。全体の話し合いの場、共通認識の場が必要だと感じておりますので、中津川市家庭教育推進協議会というのがあり、ここ1年は休眠状態ですが、この協議会を活用して今後一層連携を含めてやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

【委員長】

全市的な取り組みということで、全市的なお手本になっていければ有り難いと思っています。

それでは、日程第1議第1号平成25年中津川市教育委員会主要事業については承認とさせていただきます。ありがとうございました。

次回の開催日をお願いします。

【教育企画課長】

今回は2月15日金曜日午後1時30分からこのにぎわいプラザ4-1会議室で開催します。

【委員長】

ありがとうございます。今回は2月15日金曜日午後1時30分からにぎわいプラザ4-1で開催しますので皆さんよろしくお願いします。

それでは、平成25年第1回中津川市教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

〔 閉 会 〕